

『定期報告』が必要な特定建築物等の名称・所在地及び報告状況

平成30年(2018年)4月30日現在

建築物名称	所在地	定期報告 (年)						用途種別
		H25年 2013年	H26年 2014年	H27年 2015年	H28年 2016年	H29年 2017年	H30年 2018年	
(西部建設事務所管轄)								
江田島市武道館	江田島市江田島町中 央一丁目17546-1							博物館, 美術館等
筆の里工房	熊野町	報告済			報告済			博物館, 美術館等
スポーツクラブ フィッタ 坂	坂町							博物館, 美術館等
一般財団法人どんぐり財団 総合体育館	北広島町							博物館, 美術館等
(東部建設事務所管轄)								
府中市生涯学習セン ター	府中市府中町				報告済			スポー ツ の練習場
神石コスモドーム	神石高原町				報告済			スポー ツ の練習場
(北部建設事務所管轄)								
奥田元宋・小由女美術 館	三次市東酒屋町	報告済			報告済			博物 館, 美術 館等
みよし運動公園 野球場	三次市東酒屋町	報告済			報告済			博物 館, 美術 館等

【定期報告時期のお知らせ】

建築物の所有者(管理者)等の皆さまへ **あなたの建物は定期報告が必要ではありませんか?**

- 報告年の確認をお願いします。(建築物の定期報告時期は、3年ごとです。)
- 今年が報告年の場合は、年末までに必ず『定期報告』を提出してください。

【定期報告概要書の閲覧のお知らせ】

- 報告済の特殊建築物等については、建設地を所管する県建設事務所建築課において定期報告概要書の閲覧ができます。